

Event

「建築基本法制定シンポジウム 2017」開催

建築基本法制定準備会 「『今こそ建築基本法を』—求められる法制度と具体的施策—」をテーマに

建築基本法制定準備会は2月21日、「建築基本法制定シンポジウム 2017」を衆議院第二議員会館（東京都千代田区）で開催し、会員・一般、国会議員、代理秘書ら約80人が参加した。

今回は「建築基本法制定議員連盟設立に向けて『今こそ建築基本法を』—求められる法制度と具体的施策—」をテーマに開催。神田順・建築基本法制定準備会会長は「2003年に建築基本法準備会という形で200人ほどで会を設立した。なかなか進展が見えない部分もあるが、今日は議員の方からそれぞれ意見をもらい、どういう形で基本法という形にしていくのがいいのか、という議論をしたいと思う。一般の方は法律をつくることは自分のやることには関係ないと思うかも知れない。法律そのものが難しい側面があるので、どこに問題があって何をすべきかは難しい。専門家の側から建築基準法の矛盾ができる状況を切り崩していくためにも、建築基本法を議員立法という形で実現させていくことが必要と考え、毎年シンポジウムを開催している。今日は議員から意見をもらい、そして、それがある数に達すれば議員連盟設立の道が見えてくると思っている」と挨拶。引き続き、基調講演「建築を文化に—建築基本法の制定に向けて—」を行った。



出席した国会議員のコメント



建築基本法シンポジウムの基調講演の様子。スクリーンを使用して講演。写真左上は神田順会長

その後、パネルディスカッション、質疑応答が行われ、出席した国会議員からは空き家や分譲マンションなどの問題について意見が出された。

最後に神田会長が「あらゆることが法的なルールだけで決まってしまうと、職人や自分でモノを考えてつくる人がなえてしまう。法律がいい仕事をしようとい

うことに対して大きなバリアになってしまふ。建築基本法は一般の国民の中でどういう住まい方をしていくのか、を同時に議論しないと答えが出てこないということはあるが、問題を理解しているのは専門家側なので、専門家側から問題を投げかけ、みんなで議論してまとめていくことが必要だと思う」と締めくくった。



パネルディスカッションの様子



質疑応答の様子